明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○特定独立行政法人の常勤職員数の報告に関する省令の一部を改正する省令（**総務**九四）　二

○商業登記規則等の一部を改正する省令（**法務**三三）　二

○水道法第二十五条の十二第一項に規定する指定試験機関を指定する省令の一部を改正する省令（**厚生労働**一三八）　三

〔告　示〕

○総合特別区域を指定した件（**内閣府**三〇四）　三

○総合特別区域の区域を変更した件（**同**三〇五）　三

○適格消費者団体を公示する件（**消費者庁**六）　三

○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（**総務**四三四）　三

○政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件（**同**四三五）　三

○原戸籍の一部が滅失した件（**法務**五六一）　三

○日本国に帰化を許可する件（**同**五六二）　四

○食糧援助に関する日本国政府とモザンビーク共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**三九七）　四

○株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件（**財務・農林水産**二一）　四

○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録事項の変更の届出があった件（**農林水産**一九二八）　五

○保安林の指定をする件（**同**一九二九～一九三六）　五

○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**一九三七～一九四〇）　六

○高圧ガス保安法第三十五条第一項第一号の規定に基づき、指定保安検査機関を指定した件（**経済産業**二四七）　七

○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件（**同**二四八）　七

○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を再登録した件（**同**二四九）　八

○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第三号の規定に基づき登録の消除をした件（**同**二五〇）　八

○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第二号の規定に基づき登録の消除をした件（**同**二五一）　八

○高速自動車国道に関する件（**国土交通**一一六〇）　八

○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件（**同**一一六一）　八

○気象測器の型式を証明した件（**気象庁**七）　八

○道路に関する件（**中部地方整備局**一七九～一八三）　九

○道路に関する件（**中国地方整備局**一九六）　九

○道路に関する件（**九州地方整備局**二五四、二五五）　九

〔人事異動〕

内閣府　財務省　九

〔皇室事項〕　九

〔官庁報告〕

労　働

船員の特定最低賃金の改正に係る地方交通審議会の意見に関する公示（九州運輸局最低賃金公示一）　九

〔公　告〕

諸　事　項

官庁

金融商品取引業者営業保証金取戻し、国営石垣島土地改良事業計画、建設業の許可の取消処分関係　一〇

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一二

会社その他　一三